

令和3年4月16日

保護者様

県立舞子高等学校
校長 久保 敬

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

平素から本校教育に関しまして、ご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新しい学年が始まり、学校が一気ににぎやかになりました。しかしながら表題にもありますようにコロナ禍を憂慮しております。

現在、県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増しており、今後の教育活動について、下記のとおりとさせていただきます。

記

1 教育活動

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行います。
- (2) 県外で活動する場合においては、感染防止対策がとられていることを確認の上、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえ実施します。

2 部活動【4月19日(月)～5月5日(水)までの取扱い】

- (1) 県外での活動は、実施しません。(下記※を除きます。)
- (2) 県内で活動する場合は、以下の点に留意して活動します。
 - ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。
 - ・活動時間は、平日4日2時間程度、土日1日3時間程度の実施とします。
 - ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめます。

※高体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会(その予選を含む)及び国民体育大会(その予選を含む)に参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ります。

3 感染防止対策【4月16日(金)～5月5日(水)までの取扱い】

- (1) お子様の毎日の登校前の健康観察を徹底してください。
- (2) 本人または同居の家族の方が、発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査を受けている場合は登校を控えてください。その場合は「出席停止」となります。
- (3) 出席停止期間中については、できる限りのICTの活用も含め学習支援をさせていただきます。

照会先 県立舞子高等学校 教頭 中西・阿部 電話 078-783-5151
--